第362号　令和8年7月1日発行
鳥取市立 国英地区公民館
〒680-1211
鳥取市河原町山手459-1
ＴＥＬ：85−0448
ＦＡＸ：85−0449
ホームページはこちらから →
読み取りできます

国英地区 公民館だより 7月

Eメール cc−kunifusa@it.city.tottori.tottori.jp

いきいき国英ふるさとづくり協議会　健康・福祉部　生涯学習部（子ども活動委員）　国英地区民生児童委員

異世代交流事業を行いました

6月7日(日) 午前9時～午後1時
国英地区公民館　研修室　　参加者54名

高齢者つどいの会の皆さんと子どもたちが一緒になって笹巻づくりを行いました。民生児童委員さんも交えて、参加者全員で560個の笹巻を作りました。笹巻を蒸している間には、椿原敦子先生の指導で、お手紙を書く折り紙作りを開始。折り紙が完成したら、１人暮らしのおじいちゃん・おばあちゃんに喜んでもらえるようなメッセージを書きました。その後、子どもたちはヒモくじ・スーパーボールすくい、つどいの会の皆さんは宝釣りをして楽しみました。

昼食には蒸したての笹巻とお弁当を食べ、午後からは民生児童委員さんと子どもたちで１人居り高齢者の方に笹巻とお手紙を届け、交流を深めました。





笹取り・笹洗いにご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。



いきいき国英ふるさとづくり協議会　生涯学習部

大人のパンづくり教室 抹茶大納言食パンづくり

日　時：令和8年6月13日(土) 午前9時～午後12時30分
場　所：国英地区公民館 調理室　　参加者：13名

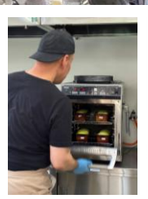
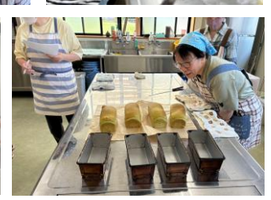
フラワー＆ベーカリーHaRuの兒嶋良典さん・陽子さんを講師にお迎えし、お店の人気メニュー「抹茶大納言食パン」を作りました。まずは生地作りから。ひとかたまりになった生地を台に移して、こすりつけたり打ち付けたりしながら捏ね、バターと抹茶ペーストを練り込みました。その後、発酵の時間を利用して「福井の水ようかん」を作り、休憩を兼ねて試食を行いました。大納言小豆を生地に巻き込み、オーブンで焼き上げて完成！どれもふっくらと美味しそうに焼き上がりました。









公民館だより6月号 グラウンドゴルフ大会のお詫びと訂正

団体の部
優勝 今在家Ａチーム
２位 三　　谷チーム
３位 今在家Ｂチーム

先月発行の公民館だより6月号掲載のグラウンドゴルフ大会成績に誤りがありました。ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びし、左記の通り訂正させていただきます。

今後ともよろしくお願いいたします。

いきいき国英ふるさとづくり協議会　コミュニティバス部

あいさつ活動



◆日にち：7月7日(火)～10日(金)
◆時　間：午前7時20分～7時40分
◆場　所：徳吉通学路付近

いきいき国英ふるさとづくり協議会　環境・美化部、部落長会

碑台地樹木の剪定作業

◇日　時　7月12日(日)
　午前6時30分～8時頃
◇場　所　碑台地
　（国英スポーツ広場隣接）
◇内　容　剪定（立木、生垣）



いきいき国英ふるさとづくり協議会　健康・福祉部

「高齢者つどいの会」野外研修のお知らせ

◆日　時：7月16日(木)
　午前10時～15時30分頃
◆内　容：里仁ブルーベリー狩り・博物館見学
　鳥取県警視察
※詳しくは案内チラシをご覧ください！

会議のお知らせ

第51回国英地区体育まつり　実行委員会
7月5日(日) 17:00～　研修室
令和8年度国英地区敬老会　実行委員会
7月5日(日) 18:00～　研修室



移動図書館車「やまなみ号」がやってきます。

7月は　**15日(水)**　です。
時　間　午後2時05分～2時20分
場　所　国英地区公民館　玄関前



7月行事予定表

日	曜	行　事	サークル活動
1	水		カフェいこい 10:00～15:00
2	木		真向会9:30～
3	金		カフェいこい 10:00～15:00
4	土		英会話教室19:30～
5	日	体育まつり実行委員会 17:00～ 敬老会実行委員会 18:00～	
6	月		カフェいこい 10:00～15:00
7	火	あいさつ活動 7:20～7:40	
8	水		カフェいこい 10:00～15:00
9	木		真向会9:30～
10	金		カフェいこい 10:00～15:00
11	土		英会話教室19:30～
12	日	碑台地樹木の剪定 6:30～ 踊りの練習会10:00～	
13	月		カフェいこい 10:00～15:00 書道同好会10:00～
14	火		
15	水	移動図書館車『やまなみ号』 14:05～14:20	カフェいこい 10:00～15:00 ヨーガ・ピラティス教室13:30～
16	木	第2回 高齢者つどいの会 野外研修9:45集合 踊りの練習会19:30～	真向会9:30～
17	金		カフェいこい 10:00～15:00
18	土		英会話教室19:30～
19	日		
20	月	海の日	
21	火		
22	水		カフェいこい 10:00～15:00
23	木	踊りの練習会19:30～	真向会9:30～
24	金		カフェいこい 10:00～15:00
25	土	いきいき国英納涼祭 18:00～	
26	日		
27	月	事務所閉室	書道同好会10:00～
28	火		
29	水	夏休み親子で鋳物作り体験10:00～	カフェいこい 10:00～15:00
30	木		真向会9:30～
31	金		カフェいこい 10:00～15:00

※都合により予定を変更する場合があります。

第17回 いきいき国英納涼祭

令和8年
7/25(土)
18:00～
20:30迄

国英においでよ！
お楽しみ抽選会も
あるよ！！

♪ ステージ内容♪

八頭高校吹奏楽部
いろどり日和
鳥取大学
バルーンアート＆ジャグリング
Ｇｌａｎｚ
今在家傘踊り
国英音頭どりましょう✨



今年も模擬店がんばります！

カレーライス・焼きそば・フランクフルト
ピザ・やきとり・生ビール・ソフトドリンク
スイートポテトとアイス



タイムスケジュール

１８：００	開　　会
１８：１０	八頭高校吹奏楽部
１８：３０	いろどり日和
１８：５０	休　憩
１９：００	鳥取大学 バルーンアート ジャグリング Glanz
１９：２０	今在家傘踊り
１９：４０	全員踊り
２０：００	お楽しみ抽選会
２０：３０	終　了



みんなで一緒に
たのしもう！





●主催：いきいき国英ふるさとづくり協議会・第17回いきいき国英納涼祭実行委員会
●お問い合わせ/（国英地区公民館内）☎(０８５８)８５・０４４８

いきいき国英ふるさとづくり協議会
生涯学習部

踊りの練習会 のお知らせ

今年も「いきいき国英納涼祭」を盛り上げるため、
踊りの練習会を開催します。はじめてでも大丈夫！
年齢・性別問わず、どなたでもご参加ください。
皆で汗を流し、一緒に楽しみましょう！

日　時：令和8年7月12日(日)午前10時～11時
　　7月16日(木)午後7時30分～8時30分
　　7月23日(木)午後7時30分～8時30分
場　所：国英地区公民館　研修室
内　容：「国英音頭」・「河原ふるさと音頭」

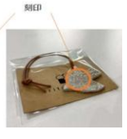
いきいき国英ふるさとづくり協議会　生涯学習部

夏休み工作会
親子で鋳物作り体験

今年の夏休みは、地域の工場(株）イナテック鳥取の出張体験授業を開催します。親子で鋳物について学びながら、キーホルダー作りを行います。
キーホルダー作りの後は、いこいの丘アリーナで遊びますので、参加される方は、必ず上靴をもってきてくださいね★

●今回制作するもの





■日　時：令和8年7月29日(水)
　　午前9時30分～12時頃
■場　所：国英地区公民館 研修室
　　と　いこいの丘アリーナ
■参加費：200円
■対　象：小学校と保護者
　　※小学校３年生以下は、
　　保護者の付き添いが必要です。
■締　切：7月23日(木)

詳しくは
子ども活動
委員さん
配布の
チラシを
見てね！

いきいき国英ふるさとづくり協議会　環境・美化部
国英地区部落長会

リンピア周辺の草刈

日　時：令和8年6月13日(土) 午前8時～10時
場　所：リンピア周辺・コスモス畑
参加者：23名









晴れ間が広がる初夏の陽気の中、1年ぶりにリンピアいなば周辺の草刈作業を行いました。定刻の8時には、いきいき国英会長の蓮佛啓一さんのあいさつ、つづいて副会長の森田幹雄さんより作業についての説明があり、その後、各自持ち場へ移動して作業を開始しました。また、今回は山手チームが国英地域の環境整備活動として、同時進行でコスモス畑の除草作業を行いました。作業後は、部落長会長の前田修一さんのあいさつの後、解散としました。
参加者の皆さま、朝早くからの作業、本当にお疲れさまでした。熱中症のリスクも高まる暑さの中、地域の環境整備のためにご尽力くださり、ありがとうございました。

法務局からのお知らせ

相続登記には期限があります
最短で令和９年３月３１日が期限となります！

令和６年４月１日に相続登記の申請が義務化されました！

不動産を相続したら、３年以内に
相続登記の申請をする必要があります。
令和６年４月１日より前に発生した相続も対象です。
（今なら相続登記の免税措置があります！）

正当な理由がなく義務に違反した場合、
過料に科せられる可能性があります。

詳しくは、鳥取地方法務局ホームページ又は電話により
お問合せください。
■お問合せ先　鳥取地方法務局登記部門
☎０８５７－２２－２２９３



鳥取地方法務局
不動産登記推進
イメージキャラクター
「カニトウキツネ」

所有者不明土地の解消に向けて
不動産に関するルールが大きく変わりました

令和８年４月１日から
住所・氏名の変更登記の申請が義務化されました！

住所や氏名を変更したら、２年以内に
変更登記の申請をする必要があります。
また、**令和８年４月１日より前の**
住所変更なども対象となります。

「スマート変更登記」でらくらく安心！
（簡単・無料のお手続をしていただければ、
法務局で住所・氏名の変更登記をします。）

正当な理由なく義務に違反した場合、
過料に科せられる可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページ又は電話により
お問合せください。
■お問合せ先　鳥取地方法務局登記部門
☎０８５７－２２－２２９３

成長を感じるとき

公民館長　　渡邉　二之

５月に子ども活動で植えたさつま芋が、葉を伸ばして少しずつ成長しています。苗を植えた時は、何日も日照りが続いて心配しましたが、水やりを続けて何とか根をつけ大きくなっているようです。先日は畑の草刈りや草取りもしてもらって、きれいになりました。これから夏の猛暑を乗り越えて、秋の収穫が楽しみです。
梅雨に入り、雨が降ると畑の野菜が大きくなります。一方で、周りの草も大きくなるので草取りも結構大変です。自然とうまくつき合って行かなければと、畑を耕しながら思いました。



元気に登校する子どもたち